令和８年度 中学生の「税についての作文」入賞作品

【関東信越国税局長賞】



「税金は親代わりの存在」

川上村立川上中学校　３年　林　永愛

私が以前、こころの医療を専門とする病院に入院したときのことだ。そこには小児科病棟があり、病気の治療のためでなく、家庭の事情によって保護されている子どもたちがたくさんいた。彼らは私と同じ食事を食べたり、院内学級で学んだりして、同じように生活をしていた。その姿を見て、私はふと思った。家族と一緒に暮らせない彼らの食費や生活費は、一体どこから来ているのだろうか、と。この疑問が、私が税金について深く考えるきっかけとなった。

気になった私が調べてみると、その答えは「税金」だった。家庭の事情で家族と暮らせない子どもたちの食費や生活費は、全て国や自治体の税金でまかなわれているのだという。日本には「児童福祉法」という法律があり、もし親が育てられない事情があるのなら、親代わりに社会全体で子どもを守らなければいけないというルールがあるそうだ。そのため、児童相談所が手続きを行うことで、子どもたちの生活を安定して送れるようにするお金は「措置費」という税金から百パーセント支払われる仕組みになっている。私が病院で見た彼らの笑顔や元気な姿は、税金によって守られているのだ。

このことを調べる前の税金のイメージは、「買い物の時に損するもの」、「負担が大きすぎて困るもの」というマイナスなイメージを持ってしまっていたが、調べていくうちに税金は病院で共にした大切な友人の命や生活を支えてくれている温かい制度なのだと気づいた。

すべての子どもたちが平等に安心して暮らせる社会を作るために、税金はなくてはならない。また、家族と一緒に暮らせない子どもたちの今だけでなく、未来をプレゼントしてくれるものでもある。親は子どもの将来を想って学校へ通わせるのと同じように、事情がある子どもたちが施設を出たあとに大学や専門学校へ行くための学費を一部補助するなど、「大人になって自立していくための応援」をしてくれる。そんな境遇である子どもたちにとって、税金はただの制度だけでなく、自分たちの命と生活、未来を守ってくれる「親代わりの存在」なのだ。

将来、私が働くようになったときも、自分が誰かを支えるんだと喜んで税金を払っていきたいと思う。